

**市川市納税者が選択する市民活動団体への
支援に関する条例の一部改正について**

意見募集期間

平成 18 年 10 月 14 日(土) ~ 平成 18 年 11 月 12 日(日)

市川市企画部ボランティア・NPO協働推進課

住所:〒272-0021 市川市八幡3丁目4番1号 アクス本八幡2階

電話:047-326-1284 FAX:047-326-1278

条例の一部改正の概要

市川市では、個人市民税納税者が自ら選んだ市民活動団体1団体を市へ届出することにより、その納税額の1%に相当する額が、市から補助金として交付される、「納税者が選択する市民活動団体支援制度(1%支援制度)」を、平成17年度から条例を制定して取り組んできました。

これまでの2回の取り組みでは、地域で多様な市民ニーズや課題に対応した公益的な活動を展開する市民活動団体への資金的支援として、市民(納税者)が選んだ団体へ一定の補助金が交付され、市民活動の活性化へつながる効果を上げています。一方、税への意識高揚や市民参加、行政への参加の実感、或いは、自ら住む地域への関心やまちづくりへの意識醸成という点では、制度への参加数(市民の選択届出数)は未だ十分であるとはいえません。

このことから、本制度の趣旨をより多くの市民が理解をして、市民活動団体への支援に参加できるようにするため、市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例及び同条例施行規則の一部について改正を行います。

【条例・施行規則の主な改正内容】

改正項目	改正内容
団体への支援金の額の範囲を拡大	団体への支援金の額について、これまでの個人市民税額1%相当額の他に、新設する地域ポイント制度のポイントを、金額換算して団体へ支援金として交付できるようにします。 <small>(条例第2条、第10条等)</small>
支援団体の選択数の拡大	納税者が支援できる団体数を1団体から拡大して、複数団体(3団体以内)選択できるようにします。 <small>(条例第7条、同施行規則第4条等)</small>
団体への支援金の額に上限設定	団体への支援金額について、対象事業経費の2分の1を限度とし、選択した方の個人市民税額1%に相当する額としていることに対して、上限額(最高50万円まで)を設定します。 <small>(条例第10条等)</small>
交付申請内容の変更の制限	団体への選択届出結果の公表後における交付申請内容の変更については、減額及び取下げのみ認めるものとします。 <small>(条例第11条等)</small>

改正項目の具体内容

1. 団体への支援金の額の範囲を拡大

[条例第2条、第10条等]

これまで、団体への支援金の額については、団体選択の届出をした方の前年度個人市民税額の1%に相当する額としてきましたが、制度に参加できる方が納税者に限られてしまうことから、納税額の1%相当額に加え、さらに、新設される「地域ポイント制度」のポイントを金額換算して、団体へ支援金として交付できるよう範囲を拡大します。これにより、納税者でない方などより多くの市民の方が団体支援に参加できるようにします。

「地域ポイント制度」

平成18年11月の市民まつりからスタートする制度。市が指定したボランティア活動への参加、e-モニター制度のアンケート回答によるe-モニポイントなど、市の事業、施策等に貢献、協力した場合にポイントを付与し、市民活動団体への支援(1%支援制度)や公共施設の利用に使える。また、レジ袋をもらわないマイバック運動のエコカードのポイントは、市指定のゴミ袋に交換のほか、地域ポイントとの交換もできます。

2. 支援団体の選択数の拡大

[条例第7条、同施行規則第4条等]

納税者が支援できる団体の選択数を、1団体から複数団体(3団体以内)選択できるように拡大するものです。選択幅を拡大することで、より届出しやすくするとともに、納税者でない方の意思も反映できるようになります。なお、支援金額は納税額の1%に相当する額を、選択団体数に応じて等分します。

3. 団体への支援金の額に上限設定

[条例第10条等]

団体へ交付できる支援額については、現行、対象事業経費の2分の1を限度とし、選択した納税者の個人市民税額1%に相当する額としていることに対して、交付できる支援額に上限(最高50万円まで)を設定するものです。このことは、2回の取組における交付実績から、団体が当初提案する事業規模の適正な範囲であるとの判断に基づくものです。

4. 交付申請内容の変更の制限

[条例第11条等]

団体への支援選択届出結果の公表後における、団体による交付申請内容の変更について、現行、申請額の増額、減額、申請の取下げが可能ですが、これを改正し、申請額の減額及び申請の取下げのみ可能とするものです。